

校長	教頭	教頭	教務	保健	担任

受 診 届

学 校 名	石川県立羽咋高等学校
学 年 組 氏 名	H 番 氏名
受 診 医 療 機 関	
診 断 名	
受 診 日	令和 年 月 日
療 養 日 数	月 日 ~ 月 日 (日間)
<p>上記のとおり、受診・療養しました。</p> <p>(補足事項：)</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">保護者等氏名 (自署)</p>	

*この届は、以下の感染症による出席停止及び病気等による受診のため考査を欠席する際に使用します。
 *受診や疾患を確認できる書類(写)を添付してください。

参考：学校において予防すべき感染症(主なもの)

学校保健安全法施行規則第18条・19条

疾 病 名	出席停止の期間	潜伏期間(目安)	感染源となる主な期間(目安)
第一種	治癒するまで		
第二種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、 解熱した後2日を経過するまで	平均2日 発病直前から後3日まで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の 適切な抗菌薬療法が終了するまで	7~10日 カタル期から第4週
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで	8~12日 前駆期(かぜ様症状)の 初めから発疹後4日まで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が 始まった後5日を経過し、かつ、 全身状態が良好となるまで	16~18日 腫脹前7日から後9日まで
	風疹	発疹が消失するまで	16~18日 発疹前1週から発疹後4日 まで
	水痘	全ての発しんがかさぶたになるまで	14~16日 発疹前2日から後7日まで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日経過するまで	2~14日 発疹前から後7日まで
	新型コロナウイルス 感染症	発症した後5日を経過し、かつ、 症状が軽快した後1日を経過するまで	2~3日 発症前2日から 発症後9日まで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医又はその他の医師に おいて感染のおそれがないと認められる まで	
第三種、その他の感染症			

※第二種・・・症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるときは、この限りではない。
 ※その他の感染症(感染性胃腸炎、マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症、手足口病などが含まれる)
 学校で通常見られないような重大な流行が起こった場合に、その感染拡大を防ぐために、必要がある時、
 校長が第三種の感染症の措置をとることができるもの。